

平成 22 年 度

事 業 報 告 書

第 5 期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	4
6. 教職員の状況	4
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 設立団体	5
11. 沿革	6
12. 経営審議会・教育研究審議会	7

「業務の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

第1 教育	10
第2 研究	10
第3 社会貢献	11
第4 国際交流	11
第5 附属病院	12
第6 情報システムの改善	12

業務運営の改善及び効率化

財務内容の改善	13
---------	----

自己点検・評価、情報の提供等	13
----------------	----

その他の業務運営	13
----------	----

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

2. 業務

平成 18 年 4 月 1 日に法人化した。教育及び研究を推進し、「社会に貢献することのできる有為な人材」を育成すると共に、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し貢献する大学」作りを目指している。そしてこれらの成果を還元して魅力ある地域社会づくりに貢献するよう努めている。

1 中期計画の全体的な進捗状況

大学の教育に関する目標については、社会福祉士養成課程（人文社会学部）において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者 7 名（受験者 8 名）を出すことができた。また、医学部以外のすべての学部において GPA 制度を導入した。

大学の研究に関する目標については、文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。また、生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携して DNA 分析用標本を収集した。

大学の社会貢献等に関する目標については、医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。

大学の国際交流に関する目標については、国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生 3 名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生 1 名を派遣した。

附属病院に関する目標については、周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備した。また、初

期臨床研修プログラムは、定員 30 名に対しマッチ数（研修希望者）30 名となり、フルマッチを達成した。更に、東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療看護班を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

情報システムの改善に関する目標については、ブランド力の強化、デザイン力の向上等により、魅力のあるサイトにすること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、派遣職員の現在員は、法人化当初（18 年 4 月 1 日）と比較すると、既に 562 名が減員された。

その他の業務運営に関する重要目標については、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）開催にあたり、支援実行委員会などの機関と連携して積極的に協力した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 平成 22 年度年度計画に係る項目横断的な事項の実施状況

(1) 地域貢献

本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。

芸術工学部（芸術工学研究科）では、東山動植物園のサイン計画、名古屋市大高地区地域活性化（大学院科目：地域プロジェクト）に学生を参加させた。

経済学研究科・附属経済研究所主催の第 15 回公開シンポジウム「名古屋市の産業再生と成長戦略を考える - 新時代の中小企業政策とは？ - 」を開催した。

人間文化研究所開設 6 周年記念事業として「博物館と大学がつくり出す魅力あるまち - 市博物館と市立大学の新しい取り組み - 」と題して講演会・シンポジウムを開催した。

愛知県地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を利用して、周産期・新生児医療及び救急医療を担う医療従事者の教育を行うため、県内全域からの臨床シミュレーション教育希望者を受け入れる、臨床シミュレーションセンターを開設した。

市民公開講座を 8 講座、授業公開を 8 講座、Human & Social サイエンスカフェ（人間文化研究科）を 6 講座、サイエンスカフェ イン 名古屋（システム自然科学研究科）を 10 講座開講する等、多くの市民向けの講座を実施した。

名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。

日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「暮らしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。

(2) 健康と福祉の向上への取り組み

本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。

睡眠障害センター(仮称)については、23 年 4 月より、専任教員等の配置とともに、4 病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。

「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の 2 件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。

(3) 環境問題への取り組み

システム自然科学研究科において「生物多様性と遺伝子」をテーマとした市民公開講座を開催した。

COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催した。

「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。

COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェ「名古屋 生物多様性シリーズ」ホタル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」、「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。

名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科が iBOL（全ての生物種の DNA 塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織）のブースに協力した。

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。

東山総合公園と、遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1 - 1 0

4. 資本金の状況

66,698,240,224 円 (全額 名古屋市出資)

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	戸 苺 創	学長
副 理 事 長	尾 崎 憲 三	
理 事	横 山 信 治	
理 事	今 川 正 良	
理 事	神 山 眞 一	
理 事	山 田 和 雄	
理 事	青 山 高 美	学校法人 名城大学 大学院 法務研究科 教授
理 事	土 森 道 雄	株式会社 ノリタケカンパニーリミテド 顧問
監 事	高 木 道 久	弁護士
監 事	筒 井 保 司	税理士

6. 教職員の状況

教員 498 名 職員 1,070 名 (22年5月1日現在)

7. 学部等の構成

(学部) 医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部
(研究科) 医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、 システム自然科学研究科、看護学研究科
(附属施設等) 自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、 医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、 人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,137 名 学生 3,372 名 大学院生 765 名 (22年5月1日現在)
--

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部(旧制)と薬学部(新制)2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月 1 日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月 1 日	薬学部に薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月 1 日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科(博士課程)・薬学研究科(修士課程)設置
昭和 39 年 4 月 1 日	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月 1 日	看護学校第 2 科(夜間)設置
昭和 63 年 4 月 1 日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3 月 31 日	看護学校第 2 科廃止(平成 2 年 同学校廃止)
平成元年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月 1 日	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月 1 日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	看護学部設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月 31 日	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 苅 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
横 山 信 治	理 事
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人 名城大学 経済学部 准教授
伊 藤 信 義	学校法人 名古屋学院大学 理事長
上 野 裕 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
加 藤 幹 敏	株式会社 中日新聞社 取締役
九 鬼 綾 子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
高 為 重	財団法人 私立大学退職金財団 常務理事
高 橋 治 朗	名港海運 株式会社 取締役会長 名古屋商工会議所 会頭
星 永 清 隆	藤田保健衛生大学病院 病院長

教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 苅 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
横 山 信 治	理 事
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
白 井 智 之	医学研究科長
水 上 元	薬学研究科長
井 上 泰 夫	経済学研究科長
藤 田 榮 史	人間文化研究科長
横 山 清 子	芸術工学研究科長
山 田 紀代美	看護学部長
田 島 讓 二	システム自然科学研究科長
鋤 柄 増 根	総合情報センター長
藤 井 義 敬	医学研究科 教授
小 野 秀 樹	薬学研究科 教授
角 田 隆太郎	経済学研究科 教授
別 所 良 美	人間文化研究科 教授
奥 田 郁 夫	芸術工学研究科 教授
矢 野 久 子	看護学部 教授
高 橋 実	国立大学法人 名古屋工業大学 学長
佐々木 雄 太	愛知県公立大学法人 愛知県立大学 学長
野 村 秋 博	学校法人 金城学院 理事長
楳 木 茂 賀	名古屋市立高等学校長会 会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
日比野 勝	学校法人 河合塾 特別顧問

「業務の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

(1) 教育の内容等

人文社会学部では、社会福祉士養成課程において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた。

医学部以外のすべての学部において GPA 制度を導入した。

(2) 教育の実施体制等

独立行政法人大学評価・学位授与機構（認証評価機関）の大学機関別認証評価を受審するため、自己点検・評価委員会で審議し自己評価書を作成した。認証評価機関から基準を満たしているという評価を受け、その内容はウェブサイトにて公表した。

教育支援体制の改善のために「教育支援センター」を23年度に設置することを決めた。

第2 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。

Center for Cancer Research（21年度文部科学省がん教育研究高度化プロジェクト助成金による）の研究機器を全学的に使用可能するなど、がん研究の高度化を推進した。

環境省（独立行政法人国立環境研究所）から事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を受託し、調査に向けた準備を進めた。

生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携してDNA分析用標本を収集した。

(2) 研究の実施体制

研究業績を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度について、試行の結果等に基づき、総合的な業績評価の制度と、評価結果の研究費等への反映方法について各研究科・学部において検討した。

第3 社会貢献

(1) 市民・地域社会との連携

COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催し、約 200 名の参加者があった。

「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。

COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホタル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」、「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。

名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。

東山動植物園で開催された講演「働く人のための昼下がりのサイエンスサロン～生物多様性と企業」に薬学研究科教授、医学研究科学内講師が講師として参加した。

(2) 産学官連携

東山総合公園と、遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。

生物多様性条約第 10 回締約国会議にあわせて COP10 支援実行委員会により開催された「生物多様性交流フェア」に出展し、エコチル調査の事業概要の広報及び啓発活動を行った。

日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「くらしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。

第4 国際交流

「サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）」（22 年 6 月）、
「中央民族大学（中国）」（22 年 6 月）、瀋陽薬科大学（中国）」（22 年 8 月）

及び「パドヴァ大学（イタリア）」（23年2月）との間で大学間交流協定を、ハルリム大学（韓国）と『学生交流に関する協定』（22年7月）を締結した。

国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生3名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生1名を派遣した。

第5 附属病院

周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備し、23年3月から運用を開始した。

23年度開始の初期臨床研修プログラムは、定員30名に対しマッチ数（研修希望者）30名となり、22年度に引き続きフルマッチを達成した。

睡眠障害センター（仮称）については、23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。

「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。

東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療救護班を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

第6 情報システムの改善

ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにすること、また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新にかかる事務の効率化を図ること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。（公開は23年4月）

業務運営の改善及び効率化

23年4月1日の派遣職員の現在員は、法人化当初（18年4月1日）と比較すると、既に562名が減員されており、23年度末までに250名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。

名古屋市へ固有職員を研修派遣する制度を構築し（23年4月実施）、また愛知県立大学と合同で研修を実施するなど、新たな研修制度を企画・実施した。

財務内容の改善

新たに薬学部学生の実務実習にかかる学生負担金の徴収を行った。
学生の学務全般の情報を集約する統一管理システムについて、4月より運用を開始した。

自己点検・評価、情報の提供等

寄附金募集など、各同窓会との密接な連携のもと、開学60周年記念事業を実施した。

その他の業務運営

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科がiBOL（全ての生物種のDNA塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織）のブースに協力した。

国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）でのインターンシッププログラムを復活し、22年11月に2名、23年3月に1名を派遣した。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会が募集した「COP10長期ボランティア」に7名の学生が参加した。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。

ハラスメント講演会・ハラスメント研修会を開催し、対応システムの見直しを行うとともに、ハラスメント相談員からの報告制度を構築（23年4月実施）した。